

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	原子力関係研修事業等委託費		担当部局庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度		担当課室	内閣官房原子力安全規制 組織等改革準備室参事官 角倉一郎 科学技術・学術政策局原子 力安全課防災環境対策 室長 田村 厚雄			
会計区分	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)		施策名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律施行令 第51条第1項第3号		関係する計画、 通知等	防災基本計画、環境放射線モニタリング指針、 緊急被ばく医療のあり方について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に、3行程度以内)	地方公共団体の職員や緊急被ばく医療関係者等に対し、その役割に応じた研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>上記の目的を達成するため、以下の事業を実施</p> <p>①原子力災害発生時の原子力防災対策を迅速かつ適切に行うための地方公共団体の職員、消防、警察等の防災業務関係者への研修</p> <p>②原子力災害発生時に被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うための緊急被ばく医療関係者への研修</p> <p>③平時から環境放射能調査を適切に行うための地方公共団体の実務担当者への環境放射能分析・測定に関する技術研修</p> <p>※原子力規制委員会の発足後、原子力委員会に業務の一部(原子力防災研修)が移管される予定である。                  ※移管事予定の部分については別途環境省においてレビューを実施(環境省事業番号330)                  ※なお、平成23年度以前の事業内容については移管前の事業全体について記載している。                  ※平成25年度以降、文科科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定である。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状況	当初予算	(717)	(662)	(645)	(504)	-
		補正予算	(0)	(0)	(0)		
		繰越し等	(0)	(-8)	(8)		
		計	(717)	(654)	(653)	(504)	
		執行額	(687)	(654)	(653)		
	執行率(%)	95.8%	100.0%	99.9%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	①原子力防災研修 本委託費により、原子力災害発生時の防災対策を迅速かつ適切に行うために地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者への研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る。	成果実績		本委託事業において、原子力災害発生時の防災対策を迅速かつ適切に行うために地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者への研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時の防災対策を迅速かつ適切に行うために地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者への研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時の防災対策を迅速かつ適切に行うために地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者への研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時の防災対策を迅速かつ適切に行うために地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者への研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る。
				本委託事業において、原子力災害発生時における被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うために緊急被ばく医療関係者を対象に緊急被ばく医療研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時における被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うために緊急被ばく医療関係者を対象に緊急被ばく医療研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時における被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うために緊急被ばく医療関係者を対象に緊急被ばく医療研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、原子力災害発生時における被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うために緊急被ばく医療関係者を対象に緊急被ばく医療研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る。
				本委託事業において、環境放射能調査を適切に行うために地方公共団体の実務担当者を対象に放射能分析に係る技術研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、環境放射能調査を適切に行うために地方公共団体の実務担当者を対象に放射能分析に係る技術研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、環境放射能調査を適切に行うために地方公共団体の実務担当者を対象に放射能分析に係る技術研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化が図られた。	本委託事業において、環境放射能調査を適切に行うために地方公共団体の実務担当者を対象に放射能分析に係る技術研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る。
活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
①原子力防災研修 本委託事業において、研修を68回開催し、約1800人の参加を得る。	活動実績 (当初見込み)		本委託事業において研修を80回開催し、1885人の参加を得た。	本委託事業において研修を68回開催し、1397人の参加を得た。	本委託事業において研修を68回開催し、1761人の参加を得た。	本委託事業において研修を50回開催し、約1700人の参加を得る。	
			本委託事業において研修を49回開催し、1,862人の参加を得た。	本委託事業において研修を49回開催し、1,866人の参加を得た。	本委託事業において研修を92回開催し、3,176人の参加を得た。	本委託事業において研修を68回開催し、約2,400人の参加を得る。	
			本委託事業において研修を14回開催し、127人の参加を得た。	本委託事業において研修を15回開催し、139人の参加を得た。	本委託事業において研修を16回開催し、115人の参加を得た。	本委託事業において研修を16回開催し、約160人の参加を得る。	
①原子力防災研修 4,852(千円/1回) ②緊急被ばく医療研修 4,654(千円/1回) ③環境放射能分析研修 4,577(千円/1回)		算出根拠	①～③ 開催回数を平成23年度執行額で除したものを。				

平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	原子力防災研修	276百万円	-	原子力規制委員会の設置に伴い、原子力防災に係る研修の見直しを行い、原子力防災専門人材育成事業(仮称)に統合
	緊急被ばく医療研修	298百万円	-	
	環境放射能分析研修	70百万円	-	
	モニタリング実務研修	136百万円	-	
	計	780百万円	-	

**事業所管部局による点検**

	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東京電力福島原子力発電所の事故を踏まえ、地方公共団体が自ら行う防災体制構築に対し、一層の支援を図る必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民間に対する委託については、十分な期間(20日間)を設けた公募による企画競争を行うことにより公平性及び透明性を確保している。また、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	原子力安全委員会における防災指針の見直しの検討状況を踏まえて事業実施を進めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、地方公共団体の行う防災体制構築の支援をするための事業であり、国民のニーズがあり、優先的に取り組むべきである。		

**予算監視・効率化チームの所見**

一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、地方公共団体の職員や緊急被ばく医療関係者等に対し、その役割に応じた研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る事業であり、長期継続、事業の効率化、契約・執行手続きの観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は長期継続事業(5年以上)であるが、引き続き福島原発事故を踏まえた対応をはかるため着実かつ機動的に事業を実施すべきである。その際には①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、委託要領に基づき受託者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費の効率化の一層の促進②分かりやすい仕様書の作成や、入札情報の公開、25日以上の公告期間の確保、HP等での入札情報の告知などこれまでの取組を引き続き実施し、より多くの者が競争に参加できるよう努め、契約の公平性・透明性・競争性の確保、を図るべきである。</p>
------	--

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

廃止

原子力規制委員会の設置に伴い、原子力防災に係る研修の見直しを行い、原子力防災専門人材育成事業(仮称)に統合。

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

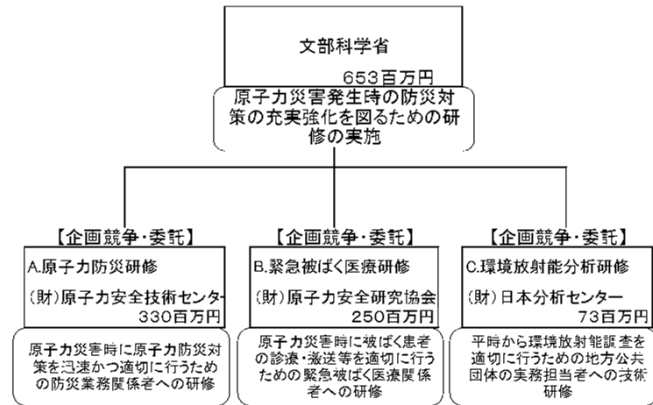
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー

※平成23年度実績を記入

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



※ 原子力規制委員会へ移管

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計は一致しない。

※国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.(財)原子力安全技術センター			E.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研修担当職員等経費	191			
業務実施費	国内旅費	25			
	借損料	17			
	印刷製本費	13			
	通信運搬費	17			
	消耗品費	6			
	その他	30			
一般管理費		30			
計		330	計		0
B.(財)原子力安全研究協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研修担当職員等経費	144			
業務実施費	国内旅費	40			
	雑役務費	11			
	諸謝金	9			
	印刷製本費	6			
	その他	17			
一般管理費		23			
計		250	計		0
C.(財)日本分析センター			G.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研修担当職員等経費	29			
業務実施費	雑役務費	17			
	借損料	9			
	消耗品費	3			
	その他	2			
	設備備品費		7		
一般管理費		7			
計		73	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

**支出先上位10者リスト**

A. 原子力防災研修

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 原子力安全技術センター	原子力災害発生時の原子力防災対策を迅速かつ適切に行うための地方公共団体の職員、消防、警察等の防災業務関係者への研修	330	企画競争	-

**支出先上位10者リスト**

B. 緊急被ばく医療研修

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 原子力安全研究協会	原子力災害発生時に被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うための緊急被ばく医療関係者への研修	242	企画競争	-
2	財団法人 原子力安全研究協会	原子力災害発生時に被ばく患者の診療・搬送等を適切に行うための緊急被ばく医療関係者への研修 ※繰り越し分	8	企画競争	-

**支出先上位10者リスト**

C. 環境放射能分析研修

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 日本分析センター	平時から環境放射能調査を適切に行うための地方公共団体の実務担当者への環境放射能分析・測定に係る技術研修	73	企画競争	-

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

<b>事業名</b>	保障措置環境分析調査委託費（仮称） （平成24年度までは発電用新型炉等開発調査委託費）		<b>担当部局庁</b>				<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了（予定）年度</b>	平成8年度～		<b>担当課室</b>	平成24年度まで：文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 平成25年度以降：原子力規制委員会			内閣官房原子力安全規制 織等改革準備室参事官 角倉一郎  文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 末広 峰政	
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 （電源開発促進勘定）		<b>施策名</b>	X-5 原子力分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進				
<b>根拠法令 （具体的な条項も記載）</b>	特別会計に関する法律施行令第51条第6項第5号		<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）</b>	○六ヶ所再処理施設の操業開始等、我が国のプルトニウム利用が諸外国から注目されている。このような中、IAEAによって未申告のプルトニウム等が検出されるなど、我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合に、直ちにこれを払拭し得る反証能力の維持することが必要である。このため、当該能力を確保・維持することを目的とする。							
<b>事業概要 （5行程度以内。別添可）</b>	○本事業では、IAEAによる疑惑に対する反証手段を確保・維持するため、IAEAの環境分析能力の強化に対応し、IAEAが導入を進めている超高感度の質量分析技術に対応しうる微量分析法（MOX粒子中のプルトニウムを対象）の開発調査及び既存分析法の適応化試験を実施する。  ※平成25年度以降、文部科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 （単位：百万円）</b>			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	(261)	(287)	(263)	(229)	241	
		補正予算	(0)	(0)	(0)	(0)		
		繰越し等	(0)	(0)	(0)	(0)		
	計		(261)	(287)	(263)	(229)		
	執行額		(260)	(286)	(263)			
執行率（％）		99.9	99.6	99.7				
<b>成果目標及び成果実績 （アウトカム）</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
	本委託費により、IAEAから我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合に、直ちにこれを払拭し得る反証能力を有するため、核物質の微量分析法の開発を実施する。また、IAEAから依頼のあった他国の分析試料に対しても、分析を行う能力を維持する。		成果実績	—	IAEAから我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合に、直ちにこれを払拭し得る反証能力を有するため、核物質の微量分析法の開発を実施した。また、IAEAから依頼のあった他国の分析試料に対しても、分析を行った。			IAEAから我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合に、直ちにこれを払拭し得る反証能力を有するため、核物質の微量分析法の開発を実施する。また、IAEAから依頼のあった他国の分析試料に対しても、分析を行う。
			達成度	％	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 （アウトプット）</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本委託事業において、保障措置の観点から核物質の微量分析法の開発を実施する。また、IAEAのネットワーク分析所として、試料の分析を実施する。なお、活動実績として、当該開発実績とIAEAネットワーク分析所としての分析実績を示す。		活動実績 （当初見込み）	—	分析法の開発試験、粒子ピックアップ法の開発調査、適応化試験を実施した。	分析法の開発調査、粒子ピックアップ法の開発調査、適応化試験を実施した。	プルトニウム粒子の精製時期決定法の開発、適応化試験を実施した。	プルトニウム粒子の精製時期決定法の開発、適応化試験を実施する。
			分析実績		バルク分析：36 パーティクル分析：48	バルク分析：31 パーティクル分析：27	バルク分析18 パーティクル分析：28	バルク分析：12 パーティクル分析：20
<b>単位当たりコスト</b>	131,618[千円／1課題]		算出根拠	平成23年度予算／課題数（2課題）				

平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	保障措置環境分析開発調査	229百万円	241百万円	事業の進捗に伴う経費の増
計	229百万円	241百万円		

**事業所管部局による点検**

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	原子力の平和利用を担保する保障措置活動については、日・IAEA保障措置協定により一義的に国が責任を有していることから、IAEAから我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合、国が反証すべきである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定にあたっては、十分な公告期間(20日間)を確保した上で一般競争入札(総合評価落札方式)を実施しており、その妥当性や競争性を確保するとともに単位あたりコストの削減に努めている。事業実施後に額の確定を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国内保障措置活動に関する業務は文部科学省所管であり、当該業務を行うことにより高度な分析能力を維持している。平成23年度にあつては、Pu粒子の精製時期決定法の開発として、Amの作業標準を作成し、これを用いて241Puと241Amの比を測定する方法の開発の他、Pu粒子中からPuとAmの分離法を開発すると共にPuの精製時期を測定する方法を開発する等している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p><b>【目的・予算の状況】</b> IAEAとの国際約束に基づき、我が国の原子力発電施設等において、IAEAの現地査察により、未申告の核物質が検出された場合、我が国に対して未申告核活動の疑義が生じることになる。この場合、直ちにこれを払拭しなければ、繰り返し行われるフォローアップ査察に対応するため、原子力発電施設等の運転が妨げられることとなる。このため、我が国として速やかに疑義に反証できる能力を維持する。</p> <p><b>【資金の流れ、費目・使途】</b> 当初の予算の措置や委託事業の目的に合った使用がなされている。</p> <p><b>【活動実績、成果実績】</b> 国内保障措置活動に関する業務は文部科学省所管であり、他省庁においては類似の事業はなく、高度な分析能力を維持している。平成23年度の開発については、環境資料の分析に係る2011年IAEAの勧告にも合致しており、保障措置活動における有益な分析方法といえる。</p>	

**予算監視・効率化チームの所見**

一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、六ヶ所再処理施設の操業開始等、我が国のプルトニウム利用が諸外国から注目されている。このような中、IAEAによって未申告のプルトニウム等が検出されるなど、我が国に対し未申告核活動の疑義が生じた場合に、直ちにこれを払拭し得る反証能力の維持することが必要である。このため、当該能力を確保・維持することを目的とする事業であり、事業の効率化、長期継続事業、契約・執行手続きの観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は長期継続事業(5年以上)であるが、引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。その際には①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、委託要領に基づき受託者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費の効率化の一層の促進②分かりやすい仕様書の作成や、入札情報の公開、25日以上の公告期間の確保、HP等での入札情報の告知などこれまでの取組を引き続き実施し、より多くの者が競争に参加できるよう努め、契約の公平性・透明性・競争性の確保を図るべきである。</p>
------	--



上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

執行等改善

これまでも、物品の購入にあたっては競争原理が働くよう、できるだけまとめて購入し、一般競争入札にかける等の取り組みを行っていたところ、これらの取り組みはH25年度においても引き続き実施する。また、予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、平成25年度概算要求においては、事業内容の精査を行い、委託要項等に基づき受託者が経済的・効率的・効果的な執行を行う等、経費の効率化を一層進める。契約に関しては、引き続き契約の公平性・透明性・競争性を確保するよう努める。

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

0528

平成23年行政事業レビュー

0528

文部科学省  
263百万円 ※1

我が国の原子力発電施設等の運転を維持するためには、万が一、未申告核活動の疑義が生じた場合に、IAEAに対し速やかに反証できる能力を確保しなければならない。そのため、必要な分析法の調査及び既存分析法の適応化試験等の開発調査を委託。

【総合評価入札・委託】

A. 保障措置環境分析開発調査

支出総額：258百万円 ※1  
委託先：(独)日本原子力研究開発機構

・Pu粒子の精製時期決定法の開発  
・分析法適応化試験の開発調査 等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.			E.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備備品費	全自動極微量元素分離装置等	10			
人件費	業務担当職員	31			
業務実施費	雑役務費	135			
	消耗品費	47			
	光熱水料	26			
	外国旅費、消費税相当額	2			
一般管理費	直接経費の2.9%	7			
計		258	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(独)日本原子力研究開発機構	本事業では、IAEAによる疑惑に対する反証手段を確保・維持するため、IAEAの環境分析能力の強化に対応し、IAEAが導入を進めている超高感度の質量分析技術に対応しうる微量分析手法(MOX粒子中のプルトニウムを対象)の開発調査及び既存分析手法の適応化試験を実施する。	258	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

<b>事業名</b>	大型混合酸化燃料加工施設保障措置試験委託費（仮称） （平成24年度までは大型混合酸化燃料加工施設保障措置試験研究委託費）		<b>担当部局庁</b>	平成24年度まで：文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 平成25年度以降：原子力規制委員会			<b>作成責任者</b>	内閣官房原子力安全規制等改革準備室参事官 角倉一郎  文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 末広 峰政	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成13年度～		<b>担当課室</b>						
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 （電源開発促進勘定）		<b>施策名</b>	X-5 原子力分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進					
<b>根拠法令 （具体的な条項も記載）</b>	特別会計に関する法律施行令第51条第4項第6号		<b>関係する計画、通知等</b>	—					
<b>事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）</b>	<p>○大型MOX燃料加工施設（J-MOX）に適用する保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類を開発するとともに、これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムを構築する。</p> <p>※保障措置とは、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために行われる検証活動のことである。※我が国は、昭和52年に国際原子力機関（IAEA）との間で保障措置協定を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れている。</p>								
<b>事業概要 （5行程度以内。別添可）</b>	<p>○大型MOX燃料加工施設では、新技術の導入により運転の自動化が進むとともに、大量の核物質を取り扱うことから、既存の保障措置技術に加え、新たな技術を適用し、有効な保障措置システムを構築することが重要である。このため、適切な保障措置手法が合理的に適用されるように、施設的设计段階から考慮を払い、各種保障措置要素技術を総合的に開発し（核燃料物質の在庫量と移動量を自動で検証するシステムの技術開発など）、新規保障措置システムの最適な適用を図る。</p> <p>特に、平成24年度は過年度の成果を踏まえ、①MOX原料粉末貯蔵容器測定機器（IPCA）の性能確認試験、②燃料集集体測定機器（AFAS）の性能確認試験、③バルク工程内MOX粉末・ペレット（サンプル）測定機器（AVIS）の性能確認試験、④データ収集・評価システムの機能評価を実施する。</p> <p>※平成25年度以降、文部科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定</p>								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 （単位：百万円）</b>	<b>予算の状況</b>	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		繰越し等	(-1)	(2)	(0)	(0)	(0)		
		計	(294)	(137)	(135)	(94)	137		
	執行額	(285)	(129)	(135)	(94)				
	執行率（%）	97.0	94.2	99.9					
<b>成果目標及び成果実績 （アウトカム）</b>	<b>成果指標</b>		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）	
	大型MOX燃料加工施設に適用する保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類（①MOX原料粉末貯蔵容器測定機器（IPCA）、②燃料集集体測定機器（AFAS）、③バルク工程内MOX粉末・ペレット（サンプル）測定機器（AVIS））を開発する（本体作製及び性能評価試験等）とともに、④これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムを構築する。			—	大型MOX燃料加工施設に適用する保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類とともに、これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムの構築を行った。			大型MOX燃料加工施設に適用する保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類とともに、これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムの構築を行う。	
	達成度		%	-	-	-			
<b>活動指標及び活動実績 （アウトプット）</b>	<b>活動指標</b>		活動実績 （当初見込み）	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	大型MOX燃料加工施設（J-MOX）に適用する保障措置手法を確立するため、日・IAEA保障措置協定等に基づくIAEA等との意見交換を通じ、上記成果指標欄に記載された保障措置機器類やデータ収集・評価システムの作製や性能確認評価を実施する。			—	成果目標①～④の内、特に①の本体の改良や、架台等の作製などを実施した。	成果目標①～④の内、特に①IPCAの本体が完成。②③の性能確認評価の試験環境整備などを実施した。	成果目標①～③の性能確認試験を実施。④データ収集・評価システムを製作した。	成果目標①～③の性能確認試験を実施。④データ収集・評価システムの機能評価を実施。	
	単位当たりコスト		算出根拠	平成23年度予算／性能確認試験対象となる機器（課題）数（4課題）					
〇33,741（千円／1課題）									

	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
平成 24・ 25 年度 予算 内訳	大型MOX燃料加工施設保 障措置試験研究	94百万円	137百万円	事業の進捗に伴う経費の増
	計	94百万円	137百万円	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置手法の確立は、当該施設において、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために必要なものである。IAEAと協力しつつ我が国として対応すべきものであり、施設的设计段階から考慮を払って保障措置手法の確立に取り組む事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定にあたっては、十分な公告期間(20日間)を確保した上で一般競争入札(総合評価落札方式)を実施しており、その妥当性や競争性を確保するとともに単位あたりコストの削減に努めている。事業実施後に額の確定を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業者(日本原燃(株))の計画では、大型MOX燃料加工施設(J-MOX)は平成22年10月に着工し、平成28年3月が竣工と予定されている。竣工の時期までに、保障措置機器本体の製作及び性能評価を確実に実施し、設置を行うべく、事業の全体計画を作成し、適切に段階を追って事業を進めている。国内保障措置活動については、文部科学省が所管しているものであり、保障措置機器作製に関わる本事業について他省庁との重複はない。過年度で製作した機器本体(成果)を踏まえ、次年度以降でその改良及び性能評価等を実施しており、成果を十分に次年度の活動に活用している。平成23年度においては、保障措置機器類(IPCA、AVIS、AFAS)について、核物質を使用した実証試験を行い、平成24年度に行うMOX試料による測定のための準備を行った。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	【目的・予算の状況】 大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置手法の確立は、当該施設において、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために必要なものであり、施設的设计段階から考慮を払って保障措置手法の確立に取り組むもの。		
	【資金の流れ、費目・使途】 当初の予算の措置や委託事業の目的に従った使用がされていた。		
	【活動実績、成果実績】 国内保障措置活動については、文部科学省が所管しているものであり、他省庁との重複はないが、大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置機器の製作に当たっては、IAEAと我が国で分担して製作を行っている。定量的な成果目標や活動指標の設定は困難な事業であるが、平成28年3月の竣工時期までに、保障措置機器本体の製作及び性能評価を確実に実施し、設置を行うべく、事業の全体計画を作成し、日・IAEA保障措置協定等に基づくIAEA等との意見交換の結果を踏まえつつ、適切に事業を進めている。平成23年度においては、保障措置機器類の実証試験を行い着実に事業を進めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	1. 事業評価の観点:この事業は、大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類を開発するとともに、これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムを構築する事業であり、事業の効率化、長期継続事業、契約・執行手続きの観点で検証を行った。		
	2. 所見:本事業は長期継続事業(5年以上)であるが、J-MOXの建設工程を踏まえ、IAEAとの約束に従い、引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。その際には、①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、委託要領に基づき受託者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費の効率化の一層の促進②分かりやすい仕様書の作成や、入札情報の公開、25日以上公告期間の確保、HP等での入札情報の告知などこれまでの取組を引き続き実施し、より多くの者が競争に参加できるよう努め、契約の公平性・透明性・競争性の確保、を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、平成25年度予算要求においては、事業内容の精査等を行うことにより、コスト削減を図りつつ、一方で、平成25年度から搬送容器測定機器の制作開始が予定されていることから、平成25年度は増額要求する結果となった。また、契約に関しては、引き続き契約の公平性・透明性・競争性を確保するよう努める。		
	補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0530	平成23年行政事業レビュー	0530

文部科学省  
135百万円 ※1

最小限の支出で適切な保障措置手法が合理的に適用されるように、各種保障措置システムの開発及び新規保障措置手法の最適な適用を図るための技術開発を委託。



【総合評価入札・委託】

A. 大型混合酸化物燃料(MOX燃料)  
加工施設保障措置試験研究

支出総額: 134百万円 ※1  
委託先: (財)核物質管理センター

大型MOX燃料加工施設及び取り扱われる核燃料物質、当該施設に課せられる保障措置手法に係る情報に基づき、各保障措置機器の製作・輸送・性能確認試験、データ収集・評価システムの製作。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。



A.			E.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	装置の性能確認・製作関係従事者	29			
業務実施費	雑役務費	86			
	借損料	3			
	国内・外国旅費	2			
	消耗品、消費税相当額	2			
一般管理費	直接経費の10%	12			
計		134	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(財)核物質管理センター	大型MOX燃料加工施設及び取り扱われる核燃料物質、当該施設に課せられる保障措置手法に係る情報に基づき、各保障措置機器の製作・輸送・性能確認試験、データ収集・評価システムの製作。	134	1	99.93
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

<b>事業名</b>	放射線監視等交付金		担当部局庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度		担当課室		平成24年度まで:科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室 角倉 一郎 平成25年度以降:原子力規制委員会 科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室長 田村 厚雄		
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)		<b>施策名</b>		X-5. 原子力分野の研究・開発・利用 (紛争解決を含む)の推進		
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号イ、ロ		<b>関係する計画、通知等</b>		-		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、環境放射線監視に必要な施設等の整備を行うとともに、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進を図る。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	上記の目的を達成するため、地方公共団体(原子力発電施設等立地・隣接道府県(19道府県))における①環境放射線監視を行うために必要な施設等の整備、②原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査、等を実施するための交付金を交付する。(補助率:定額) ※平成25年度以降、文部科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定である。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予算の状況	当初予算	(4,772)	(5,620)	(5,047)	(6,716)	6,716
		補正予算	(0)	(0)	(0)	0	
		繰越し等	(▲282)	(64)	(▲956)	0	
	計		(4,490)	(5,684)	(4,091)	(6,716)	
	執行額		(3,757)	(5,170)	(3,774)		
執行率(%)		83.7	91.0	92.3			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>成果指標</b>		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	本交付金により原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進を図る。		成果実績	補助事業者に対して補助を行い、原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進が図られた。	補助事業者に対して補助を行い、原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進が図られた。	補助事業者に対して補助を行い、原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進が図られた。	補助事業者に対して補助を行い、原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進を図る。
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助事業者からの申請に基づき19件の交付金を交付する。		活動実績(当初見込み)	補助事業者からの申請に基づき19件の交付金を交付する。	補助事業者からの申請に基づき19件の交付金を交付する。	補助事業者からの申請に基づき19件の交付金を交付する。	補助事業者からの申請に基づき19件の交付金を交付する見込み。
<b>単位当たりコスト</b>	188(百万円/1交付先)		算出根拠	23年度執行額(3,563百万円)を交付先数(19道府県)で除したものの。			
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	放射線監視施設等整備事業	4,332	4,290	放射線監視施設等整備事業の内容見直しにより60百万円の減			
	放射線監視事業	2,354	2,396				
	地震関連情報収集提供事業	30	30				
	地震観測システム整備事業	0	0				
計	6,716	6,716					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東京電力福島原子力発電所の事故を踏まえ、地方公共団体が自ら行う環境放射線モニタリングの一層の支援を図る必要がある。 平成23年度は震災、原発事故への対応のため、一部の地方公共団体においては、予定通りの事業を行うことが出来ない状態にあった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	交付金の交付に際しては、毎年地方公共団体からの申請を受け付け、交付規則に照らして適切に審査が行われている。また、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即している事を確認している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	原子力安全委員会における防災指針の見直しの検討状況を踏まえて事業実施を進めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するための事業であり、国民のニーズがあり、優先的に取り組むべきである。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、環境放射線監視に必要な施設等の整備を行うとともに、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を行うことにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進を図る事業であり、長期継続、事業の効率化等の観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は長期継続事業（5年以上）であるが、引き続き福島原発事故を踏まえた対応をはかるため着実かつ機動的に事業を実施すべきである。その際には①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、補助要項等に基づき補助事業者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費効率化の一層促進を図るべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	予算監視・効率化チームの所見を踏まえ事業内容の精査を行い、放射線監視施設等整備事業の内容見直しを行うことで平成25年度概算要求において60百万円の縮減を反映した。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0521	平成23年行政事業レビュー	0465

文部科学省  
3,774百万円

【交付金】

A.  
原子力発電施設等立地・隣接道  
府県(19道府県)  
3,620百万円

地方公共団体(原子力発電施設等立地・隣  
接道府県(19道府県))において原子力発  
電施設等から放出される放射性物質が周  
辺環境に与える影響等を調査

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単  
位:百万円)

※ 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建設工事費等	389			
調査費	維持費、試薬などの消耗品費等	72			
附帯雑費	委員等旅費、謝金等	12			
計		473	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.放射線監視交付金

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	473	—	—
2	茨城県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	373	—	—
3	青森県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	319	—	—
4	愛媛県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	298	—	—
5	福井県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	298	—	—
6	神奈川県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	233	—	—
7	福島県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	181	—	—
8	新潟県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	174	—	—
9	宮城県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	169	—	—
10	福井県	原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業 繰り越し分	147	—	—

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

<b>事業名</b>		解体撤去等委託費		<b>担当部局庁</b>		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>		平成19年度～平成24年度		<b>担当課室</b>		平成24年度まで: 文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 平成25年度以降: 原子力規制委員会 内閣官房原子力安全規制等改革準備室参事官 角倉一郎 文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室 末広 峰政		
<b>会計区分</b>		エネルギー対策特別会計(電源開発促進助定)		<b>施策名</b>		X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>		特別会計に関する法律施行令第51条第4項第5号		<b>関係する計画、通知等</b>		-		
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>		○文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟は、大型再処理施設の保障措置技術開発(プルトニウムを用いた分析試験、非破壊測定試験等)のために建設され、平成18年度をもって技術開発を終了した。 ○当該試験棟は、プルトニウムの使用施設として厳格な安全規制下(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。))にあるため、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去することを目的とする。 ※保障措置とは、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために行われる検認活動のことである。 ※我が国は、昭和52年に国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置協定を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れている。						
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>		○原子炉等規制法に基づき安全を確保しつつ、①設備(排気設備等)の除染解体手順・リスクの検討、②保有プルトニウム等の移動先の選定、③プルトニウム等を含む放射性廃棄物の減容化と廃棄物の一時保管方法についての検討を実施した上で、段階的に当該施設を解体撤去する。 ※平成25年度以降、文部科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定						
<b>実施方法</b>		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		予算の状況	当初予算	(42)	(166)	(201)	(269)	-
			補正予算	(0)	(0)	(0)	(0)	-
			繰越し等	(0)	(0)	(0)	(0)	-
			計	(42)	(166)	(201)	(269)	-
		執行額	(42)	(147)	(170)	-	-	
執行率(%)	99.9	88.3	84.6	-	-			
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
		核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を実施する。		成果実績	-	核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を実施する。		
		達成度		%	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本委託事業において、平成19年度の解体計画に基づき、リスク評価、核燃料物質の払い出し及び設備等解体のそれぞれのプロセスを実施する。		活動実績(当初見込み)	核燃料物質の払い出しを一部実施。	核燃料物質の一部払い出し、設備等解体(グローブボックス等)を実施。	核燃料物質の一部払い出し、設備等解体(排気設備等)を実施する。	核燃料物質の一部払い出し、設備等解体(排気設備等)、汚染検査を実施。
		単位当たりコスト		核燃料物質輸送費:48,437千円 設備等解体費:66,478千円	算出根拠	平成23年度の核燃料物質輸送費と設備等解体費を明示。		
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	大型再処理施設保障措置試験研究設備等解体撤去		269百万円	-	事業の終了に伴う減			
	計		269百万円	-				



事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	原子力の平和利用を担保する保障措置活動については、日・IAEA保障措置協定により一義的に国が責任を有していることから、六ヶ所再処理施設に適用すべき保障措置技術開発のために整備した施設の解体については、国が対応すべきものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定にあたっては、十分な公告期間(20日間)を確保した上で一般競争入札(総合評価落札方式)を実施しており、その妥当性や競争性を確保するとともに単位あたりコストの削減に努めている。事業実施後に額の確定を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国内保障措置活動に関する業務は文部科学省の所管である。平成19年度に策定された解体計画に基づき、着実に実施されており、同計画に基づき平成24年度に本事業は終了する予定となっている。平成23年度においては、計画どおり、開発試験棟内等の解体撤去に関する許認可手続(核燃料物質の使用に係る変更許可申請)を行うとともに、グローブボックス、フード及びホットセルの解体及びMOX粉末の輸送(輸送容器に係る手続を含む。)を6回実施した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 当該事業は、大型再処理施設に保障措置を適用するための技術開発のために建設され、平成18年度をもって技術開発を終了した文部科学省東海保障措置センター開発試験棟の関連設備を解体撤去(放射線管理区域の解除)するものである。プルトニウム(MOX燃料)の使用施設として厳格な安全規制下にある当該試験棟について、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を行う。</p> <p>【資金の流れ、費目・使途】 当初の予算の措置や委託事業の目的に合った使用がなされている。</p> <p>【活動実績、成果実績】 国内保障措置活動に関する業務は文部科学省の所管であり、他省庁において類似の事業はなく、プルトニウムの使用施設の解体について法律上の許認可手続も含め、計画的に進められている。 当該事業はH24年度終了予定であり、これに向け、平成23年度は着実に実施している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	平成24年度限りの経費である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0527	平成23年行政事業レビュー	0527

文部科学省  
201百万円 ※1

〔土地借料: 2百万円を含む〕

〔文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去を実施し、解体手順やリスク評価のノウハウを得るための委託。〕

【総合評価入札・委託】

A. 大型再処理施設保障措置試験  
研究設備等解体撤去

支出総額: 168百万円 ※1

〔・核燃料物質の払い出しの実施  
・核燃料物質(MOX粉末)の輸送の検討 等〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.			E.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	核燃料物質の払い出し作業等	22			
業務実施費	雑役務費	110			
	光熱水料	9			
	消耗品費	9			
	保険料	2			
	国内旅費、消費税相当額	2			
一般管理費	直接経費の10%	15			
計		168	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)核物質管理センター	文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去を実施し、解体手順やリスク評価のノウハウを得るための委託。	168	1	95.31
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

事業名		原子力平和利用調査等事業拠出金		担当部局庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度～	担当課室	平成24年度まで:文部科学省研究開発局研究開発戦略官付(核融合・原子力国際協力担当) 平成25年度以降:原子力規制委員会			内閣官房原子力安全規制等改革準備室参事官 角倉一郎 文部科学省研究開発局研究開発戦略官(核融合・原子力国際協力担当) 坂本修一	
会計区分	エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	施策名	X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律施行令第51条6項13号	関係する計画、通知等	原子力政策大綱(H17年10月11日 原子力委員会決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際原子力機関(IAEA)、経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)に対する特別拠出金の拠出を通じて、我が国の原子力利用が、厳格な保障措置のもと、核拡散に抵触せず進められていることについて国際的な理解と協力を得ることで、我が国の原子力施設等の利用の促進等に資する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	IAEA及びOECD/NEAにおいて実施される、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発の調査・検討 ○核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討 の取り組みについて特別拠出金を拠出し、我が国の原子力平和利用の推進に資する。  上記のうち、「核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討」の一部が、平成25年度より原子力規制委員会にて実施されることとなる。そのほかの部分は、引き続き文部科学省にて実施される。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	80	195	140	117	100百万円の内数
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	80	195	140	117	
	執行額	80	166	140			
	執行率(%)	100.0%	85.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本拠出金により、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発の調査・検討 ○核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討 の取り組みとして核セキュリティに関する基盤整備等がなされ、我が国の原子力施設の利用の促進等に資する。		成果実績	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出を行い、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○プルトニウム国際管理体制及び放射性廃棄物処分方策の検討 ○核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発にかかる調査・検討 の取り組みとして原子力システムについての調査・分析等がなされ、我が国の原子力施設の利用の促進等が図られた。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出を行い、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討 の取り組みとして核セキュリティに関する基盤整備等がなされ、我が国の原子力施設の利用の促進等が図られた。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出を行い、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討 の取り組みとして核セキュリティに関する基盤整備等がなされ、我が国の原子力施設の利用の促進等が図られた。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出を行い、 ○核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 ○核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討 の取り組みとして核セキュリティに関する基盤整備等を実施し、我が国の原子力施設の利用の促進等を図る。
			達成度	%			
活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出金を拠出する。	活動実績 (当初見込み)	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出金を拠出した。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出金を拠出した。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出金を拠出した。	IAEA及びOECD/NEAに対して拠出金を拠出する。
単位当たりコスト	単位あたりコストを想定できない。	算出根拠	算出することができない。			

平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	I. 核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討	74百万円	100百万円の内数	平成25年度より一部を原子力規制委員会にて実施するに当たり、平成24年度まで文部科学省で実施している「国際原子力機関拠出金」事業と統合することとなったため。
	II. 核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発の調査・検討	6百万円	0百万円	文部科学省にて実施される事業であるため。
	III. 核不拡散・原子力平和利用に関する調査・検討	36百万円	0百万円	文部科学省にて実施される事業であるため。
	計	117百万円	100百万円の内数	

**事業所管部局による点検**

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、核セキュリティに関する調査等を実施するものであり、優先度及び公益性の高い事業であることから、国が実施すべきである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	我が国からの拠出金について、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されており、妥当といえる。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、核セキュリティに関する調査等について、国際機関であるIAEA及びOECD/NEAにて実施するものであり、実効性の高い事業となっている。また、核セキュリティに関する調査等を通じ、我が国の原子力施設等の利用の促進等が着実になされている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業により、核セキュリティに関する調査等が実施され、我が国の原子力施設等の利用の促進等が着実になされている。引き続き、事業の目的に即して着実に進めるとともに、更に高い実効性を実現できるよう努めていく。		

**予算監視・効率化チームの所見**

**一部改善**

1. 事業評価の観点:この事業は、国際原子力機関(IAEA)、経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)に対する特別拠出金の拠出を通じて、我が国の原子力利用が、厳格な保障措置のもと、核拡散に抵触せず進められていることについて国際的な理解と協力を得ることで、我が国の原子力施設等の利用の促進等に資する事業であり、長期継続、事業の効率化等の観点で検証を行った。
2. 所見:本事業は長期継続事業(5年以上)であるが、引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。その際には、①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査に努め、経費効率化の一層の促進②日本国内へ成果が還元される様な取り組みの実施、を図るべきである。

**上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)**

**執行等改善**

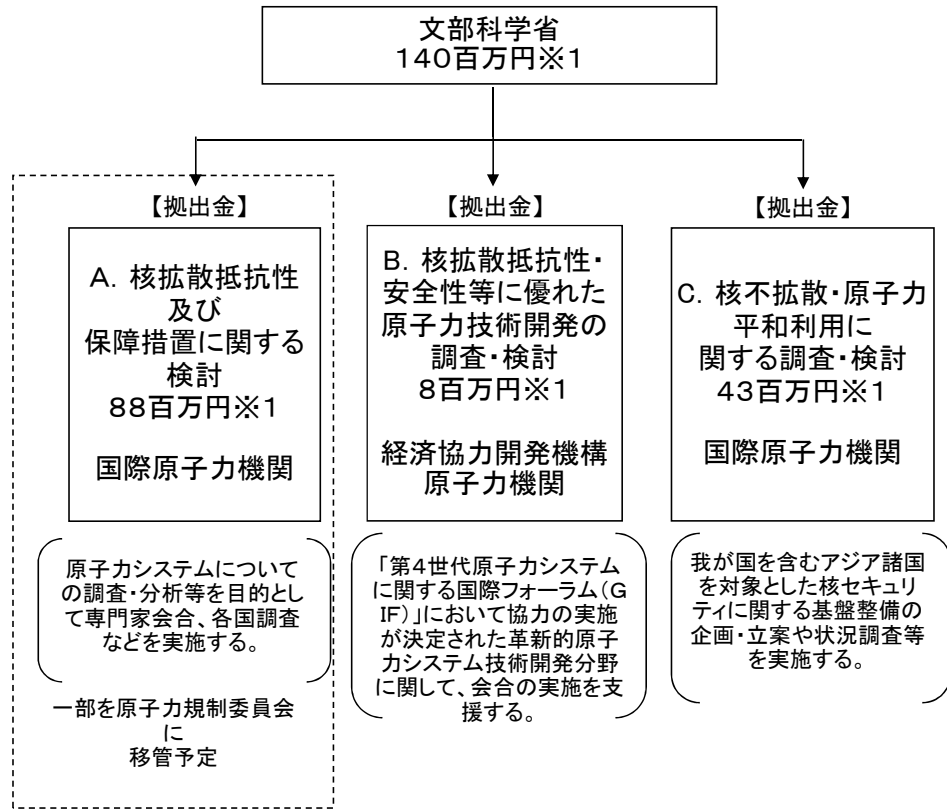
平成25年度より文部科学省より原子力規制委員会に移管されるのに伴い、平成24年度まで文部科学省にて実施している「国際原子力機関拠出金」事業と統合することとし、効率化を図った。また、引き続き日本国内へ成果が還元される様な取り組みの実施に努める。

**補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年行政事業レビュー	534	平成23年行政事業レビュー	534
---------------	-----	---------------	-----

【原子力平和利用調査等事業拠出金】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。



A. 国際原子力機関			E.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
拠出金	核拡散抵抗性及び保障措置に関する 検討	88			
計		88	計		0
B.経済協力開発機構原子力機関			F.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
拠出金	核拡散抵抗性・安全性等に優れた原 子力技術開発の調査・検討	8			
計		8	計		0
C.国際原子力機関			G.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
拠出金	核不拡散・原子力平和利用に関する 調査・検討	43			
計		43	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
(「資金の流れ」  
においてブロック  
ごとに最大の  
金額が支出され  
ている者につい  
て記載する。費  
目と使途の双方  
で実情が分かる  
ように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際原子力機関	原子力システムについての調査・分析等を目的として専門家会合、各国調査などを実施する。	88-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	経済協力開発機構 原子力機関	「第4世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)」において協力の実施が決定された革新的原子力システム技術開発分野に関して、会合の実施を支援する。	8-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際原子力機関	我が国を含むアジア諸国を対象とした核セキュリティに関する基盤整備の企画・立案や状況調査等を実施する。	43-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

<b>事業名</b>	国際原子力機関拠出金		<b>担当部局庁</b>	平成24年度まで:文部科学省研究開発局研究開発戦略官付(核融合・原子力国際協力担当) 平成25年度以降:原子力規制委員会			<b>作成責任者</b>	内閣官房原子力安全規制 織等改革準備室参事官 角倉一郎 文部科学省研究開発局研究開 発戦略官(核融合・原子力国 際協力担当)坂本修一	
<b>事業開始・ 終了(予定)年度</b>	平成元年度～		<b>担当課室</b>						
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)		<b>施策名</b>	X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む) の推進					
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	特別会計に関する法律施行令 第51条1項29号、30号		<b>関係する計画、 通知等</b>	原子力政策大綱(H17年10月11日 原子力委員会決定)					
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	国際原子力機関(IAEA)に特別拠出金を拠出し、原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価を行い、わが国の原子力政策に反映する。								
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	国際原子力機関(IAEA)にて実施されている以下のプロジェクトについて特別拠出金を拠出する。 I 原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価 各国の原子力施設等について、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価を実施する。 ※平成25年度以降、文部科学省から原子力規制委員会に業務が移管される予定である。								
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算 の 状 況</b>	当初予算	111	110	69	56	100百万円の内数		
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	111	110	69	56			
	執行額	111	83	69					
	執行率(%)	100.0%	75.0%	100.0%					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	21年度	22年度	23年度	<b>目標値 (年度)</b>		
	本拠出金により、各国の原子力施設等について、国内計量管理制度に係る調査など、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価が実施されること。		成果実績	IAEAに対して拠出を行い、各国における高速炉等の社会受容に関する報告がなされ、また、各国の原子力施設等について、国内計量管理制度に係る調査など、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価が実施された。	IAEAに対して拠出を行い、各国の原子力施設等について、国内計量管理制度に係る調査など、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価が実施された。	IAEAに対して拠出を行い、各国の原子力施設等について、国内計量管理制度に係る調査など、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価が実施された。	IAEAに対して拠出を行い、各国の原子力施設等について、国内計量管理制度に係る調査など、保障措置の観点から安全性に関する調査及び評価を実施する。		
			達成度	%					
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	IAEAに対して拠出金を拠出する。		活動実績 (当初見込み)	IAEAに対して拠出金を拠出した。	IAEAに対して拠出金を拠出した。 ( )	IAEAに対して拠出金を拠出した。 ( )	IAEAに対して拠出金を拠出する。 ( )		
<b>単位当たり コスト</b>	単位あたりコストを想定できない。		算出根拠	算出することができない。					

	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
平成24・25年度予算内訳	原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価	56百万円	100百万円の内数	平成25年度より原子力規制委員会にて実施するに当たり、平成24年度まで文部科学省で実施している「原子力平和利用調査等事業拠出金」の事業の一部と統合することとなったため。
	計	56百万円	100百万円の内数	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、保障措置の観点から安全性に関する調査等を実施しており、優先度及び公益性の高い事業であることから、国が実施すべきである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	我が国からの拠出金について、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されており、妥当といえる。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、保障措置の観点から安全性に関する調査等について、国際機関であるIAEAにて実施するものであり、実効性の高い事業となっている。また、保障措置の観点から安全性に関する調査等が着実に実施され、我が国の原子力政策に反映されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業により、保障措置の観点から、安全性に関する調査及び評価が着実に実施され、我が国の原子力政策に反映されている。引き続き、事業の目的に即して着実に進めるとともに、更に高い実効性を実現できるよう努めていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、国際原子力機関 (IAEA) に特別拠出金を拠出し、原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価を行い、わが国の原子力政策に反映する事業であり、長期継続、事業の効率化等の観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見: 本事業は長期継続事業 (5年以上) であるが、引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。その際には、①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査に努め、経費の効率化の一層の促進②日本国内へ成果が還元される様な取り組みの実施、を図るべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点 (概算要求における反映状況等)			
執行等改善	平成25年度より文部科学省より原子力規制委員会に移管されるのに伴い、平成24年度まで文部科学省にて実施している「原子力平和利用調査等事業拠出金」事業と統合し、効率化を図った。また、引き続き日本国内へ成果が還元される様な取り組みの実施に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

関連する過去のレビューシートの事業番号

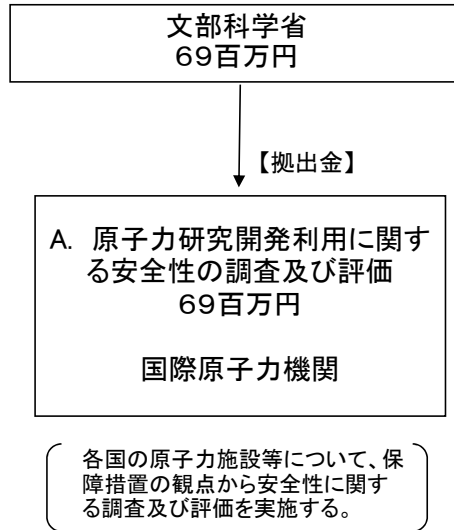
平成22年行政事業レビュー

524

平成23年行政事業レビュー

524

【国際原子力機関拠出金】



資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A. 国際原子力機関			E.		
費目	使 途	金 額※1 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価	69			
計		69	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際原子力機関	我が国を含む各国の原子力施設等について、保障措置の観点からの安全性に関する調査及び評価を実施し、原子力施設等の安全性についての周知及び安全の確保に関する理解の促進を図る。	69	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

事業名	CO2削減ポテンシャル診断・対策提案事業		担当部局庁	地球環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度～		担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室		室長 角倉一郎		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>○実施可能な温室効果ガス削減対策は多岐にわたるが、各種の対策に係る経済性や導入可否等に基づく削減ポテンシャル(以下「削減ポテンシャル」という。)を明らかにした上で、安価な削減対策の実施を後押しし、対策の費用効率性を高めることが重要。</p> <p>○また、東日本大震災後の全国的な電力需給ギャップの解消と東日本の迅速な復興を実現するためには、今夏に行われた一時的な運用改善対策や事業活動の分散・抑制による節電のみならず、省エネ設備投資による節電の推進が重要。その際、節電とCO2排出量削減の両立に留意することも必要。</p> <p>○削減ポテンシャルの存在や講ずべき対策に係る情報、人材の不足等により実施されていない削減対策の導入ポテンシャルを明らかにし、具体的な対策を事業者に提示することにより、自発的な投資を促し、費用効率的な対策を普及させる。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○環境省が派遣する診断機関が、排出量の大きい(例:年間排出量3,000t-CO2以上)企業に対して、設備の導入・運用状況等を無料で計測・診断し、投資回収年数3年未満の経済性の高いCO2削減・節電対策技術とともに導入効果及びコスト等に関する情報を提供することにより、企業における費用効率的な対策の実施を促進する。</p> <p>○診断結果から得られた情報を分析し、ウェブサイトやセミナー等により事業者へ広く効果的な対策メニューを周知することで、費用効率性の高い対策技術を普及させるとともに、中長期的な事業者のCO2削減対策を促進する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度(百万)	24年度(百万)	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	250	361	246	1,065	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	250	361	246	1,065	
	執行額	-	250	360	246	-		
執行率(%)	-	100	99.7	100	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	診断件数 ×一事業所あたりの削減予測量 ×想定投資回収年数3年		成果実績	t-CO2	-	192,861	185,793	208,926
			達成度	%	-	102%	76%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	CO2削減・節電ポテンシャル診断		活動実績 (当初見込み)	件	-	100	126	-
					-	(100)	(200)	(大規模80) (中規模200)
単位当たりコスト	1,177 (円/t-CO2)		算出根拠	予算額(246百万円) ÷ (平成24年度予想削減量(208,926t-CO2)) ≒ 1,177(円/t-CO2)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	二酸化炭素排出抑制対策事業委託費	246	497	平成25年度からは、更に対策の実施を促進する観点から、CO2削減ポテンシャル診断と利子補給事業を組み合わせ、資金調達の面でも事業者に対する支援を行うため、民間団体等に利子補給を行うための基金を造成する。				
	二酸化炭素排出抑制対策利子補給金		568					
計	246	1,065						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災以降発生した電力需給の逼迫の解消と東日本の迅速な復興を実現するための事業であり、国が率先して行う必要のある事業である。本事業は、民間事業者や自治体では実施に時間がかかる節電対策について、国が関与することにより円滑に実施することを目指したものであり、適切な役割分担の下に実施される事業である。また、毎年、採択予定件数を大きく上回る応募件数があり、執行率は極めて高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業の委託先(事務局)は企画競争による調達を行っており、競争性が確保されているとともに、外注先(診断機関)は公募により採択している。本事業の診断・対策提案による二酸化炭素削減量を基に費用対効果を算出している。加えて、診断費用の削減を図るため、診断に係る工数の見直しを進めている。また、電力供給の安定化と温室効果ガス排出抑制を同時に達成できる事業であり、効率的な事業である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、事業者の規模・業績等を勘案して順次採択するなど、計画的に事業を実施しており、実効性は高い。資源エネルギー庁の「省エネ診断事業(省エネルギー対策導入促進事業費補助金)」は、書面や聞き取りによる簡易診断により省エネ法対象外(1,500kL/年未満)の中小企業に省エネ対策を提案するものであり、エネルギー計測は行わない。本事業とは対象や診断の趣旨が異なる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 右記参照	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国の地球温暖化対策の状況の進捗を踏まえつつ、事業内容の改善・見直しを実施する。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	効率的な事業実施に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	329	平成23年行政事業レビュー	300

※平成23年度実績を記入

環境省  
360百万円

CO2削減ポテンシャル診断・対策提案事業

【内容】

環境省が派遣する診断機関が、排出量の大きい企業に対して、設備の導入・運用状況等を無料で計測・診断し、経済性の高いCO2削減・節電対策技術等の情報を提供することにより、企業における費用効率的な対策の実施を促進する。

企画競争・委託費

A. (株)三菱総合研究所  
360百万円

【業務内容】

- ・対策技術文献調査
- ・CO2削減・節電ポテンシャル診断業務
- ・主要対策の削減ポテンシャル分析
- ・温暖化対策実施状況及び阻害要因に関する全国アンケート調査

外注費

B. 民間企業等  
(17機関)  
214百万円

- ・CO2削減・節電ポテンシャル診断の実施
- ・診断報告書の作成

外注費

C. エム・アール・ア  
イリサーチアソシエ  
イツ(株)  
17百万円

- ・全国アンケート調査の実施
- ・データとりまとめ支援

外注費

D. (株)ジンジャー  
ウェーブ  
2百万円

- ・広報用ウェブサイト作成

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A. (株)三菱総合研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	233			
人件費	CO2削減・節電ポテンシャル診断事務局及び削減ポテンシャル分析等	62			
一般管理費		35			
消費税		17			
賃金	CO2削減・節電ポテンシャル診断事務局及び削減ポテンシャル分析	9			
雑役務費	旅費、諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料等	3			
資料費	診断における文献調査・削減ポテンシャル分析等	1			
計		360	計		0
B. オムロンフィールドエンジニアリング株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	CO2削減・節電ポテンシャル診断の実施等	34			
計		34	計		0
C. エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	温暖化対策実施状況全国アンケート調査の実施及びデータとりまとめ支援	17			
計		17	計		0
D. (株)ジンジャーウェーブ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	広報用ウェブサイト作成	2			
計		2	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	CO2削減・節電ポテンシャル診断事業の事務局及びポテンシャル分析事業	360	企画競争	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	34	—	—
2	高砂熱学工業株式会社	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	28	—	—
3	グンゼエンジニアリング株式会社	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	22	—	—
4	株式会社スマートエナジー	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	22	—	—
5	株式会社オオスミ	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	19	—	—
6	株式会社日立エンジニアリング・アンド・サービス	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	17	—	—
7	JFEテクニクス株式会社	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	16	—	—
8	日比谷総合設備株式会社	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	11	—	—
9	株式会社エイワット	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	10	—	—
10	株式会社グリーンテクノロジー	CO2削減・節電ポテンシャル診断費	10	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	温暖化対策実施状況全国アンケート調査の実施及びデータとりまとめ支援	17	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ジンジャーウェブ	広報用ウェブサイト作成	2	—	—